第２章　ごみ処理事業

第１節　　ごみ収集

１．収集体制等

ごみ収集は、次のとおりである。

（１）ごみの収集体制　　令和６年４月１日現在

区　分	収集搬入形態	備　　考
家庭系	直営収集	可燃ごみ、ふれあい収集
	委託収集（７社）	可燃ごみ、粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ
	一般搬入	市民が自ら処理施設へ搬入
事業系	許可業者収集（２２社）	一般廃棄物収集運搬業許可業者
	一般搬入	事業者が自ら処理施設へ搬入

（２）ごみの収集方法

ごみの種類	収　集　方　法	回　数
可燃ごみ	ステーション方式　本市指定のゴミ袋	週２回
粗大ごみ	電話・FAX・ハガキ・Ｅメール申込方式による戸別収集（１回５点まで)、次回申込は７日後	―
不燃ごみ	ステーション方式　本市指定のゴミ袋	月１回
資源ごみ	ステーション方式　本市提供の袋（ペットボトルは網袋）	週１回

（３）ごみの分別内容（４分別）

ごみの種類	ごみの内容（例示）
可燃ごみ	石油化学製品　ビニール、プラスチック・発泡スチロール等 台所ごみ　料理くず、残飯、茶がら、貝がら等 紙くず　チリ紙、汚れた紙等 革製品　履き物、カバン、ベルト等 その他　草花他燃えるもの
粗大ごみ	大型ごみ　机、いす、タンス等 電化製品　ステレオ、電子レンジ、ストーブ等 その他　布団、じゅうたん等
不燃ごみ	セトモノ　茶わん、皿、植木鉢等 ガラス製品　板ガラス、割れビン等 有害ごみ　電池、体温計、蛍光管等
資源ごみ	空ビン　販売店で引き取ってもらえない全てのビン 空カン　１８リットル缶以下の大きさのカン 金属製品　ナベ、ヤカン、フライパン等 ペットボトル　清涼飲料用、酒類、しょうゆ用等

（４）有価物（業者回収）

	内　　容	回　数
有価物	新聞、雑誌、段ボール、古着、紙パック、雑がみ	週１回

２．収集量

令和５年度ごみ収集量

（単位：ｔ）

区分			収集量
可燃ごみ	直　営		45,675.84
	委　託		56,596.73
	許　可		42,149.77
	一般搬入	家庭系	3,033.65
		事業系	2,611.68
		小　計	5,645.33
	計		150,067.67
粗大ごみ 不燃ごみ	委　託		5,734.82
	許　可		382.48
	一般搬入	家庭系	3,497.89
		事業系	1,901.00
		小　計	5,398.89
	計		11,516.19
資源ごみ	委　託		8,433.18
	許　可		295.91
	一般搬入		17.25
	計		8,746.34
食品残渣等	許可・一般搬入※1		991.89
	食品残渣（許可）※1		991.89
	その他（一般搬入・許可）		0.00
有　価　物			15,720.37
小　型　家　電			67.63
他　市			2,133.20
西浦処理場汚泥			1,094.68
合　計　※2			187,110.09
1人1日当たりの総排出量(g)※2			790
10月1日現在の常住人口（人）			647,105

※１：「食品残渣等」は、食品残渣と使用済み紙おむつ（一般事業系）等の合計値である。
※２：「合計」「1人1日当たりの総排出量」は、「西浦処理場汚泥」「他市」を除いた値である。

（単位：ｔ）

区分	収集量
直　営	45,675.84
委　託	70,764.73
一般搬入（無料）	3,391.88
一般搬入（有料）	3,133.97
許　可	64.74
家庭系　合計	123,031.16
許　可	43,764.69
一般搬入（有料、事業）	4,526.24
事業系　合計	48,290.93
有　価　物	15,720.37
小　型　家　電	67.63
総　合　計	187,110.09

３．収集容器

本市では、街の美観や収集作業の効率を向上させるため、昭和４８年１０月、ポリバケツ容器から、市の指定する紙袋による収集に切り替えた。

これに昭和５８年７月から、ポリエチレン袋を追加指定した。これは、焼却施設がポリエチレンを焼却することができるとともにポリエチレン袋は紙袋と比較して価格が安く、市民の経費の節減が図れるためである。

さらに、昭和６３年１０月から市民の要望に応えるため、４５ℓポリ容器に納めて使える特大サイズの販売を開始した。

平成１０年４月完全実施に向け、平成９年７月に分別の徹底及び作業の安全性の向上を図るため、船橋市指定袋（家庭系ごみ袋）の認定制度を導入した。

平成２０年７月条例改正に伴い、可燃ごみ及び不燃ごみの排出について、指定袋の使用が義務づけられた。

令和４年７月可燃ごみ用１５ℓ及び可燃ごみ用２０ℓの指定袋の規格を改めるものとして認定基準の改定を行った。

（１）指定袋の種類

可燃ごみ用は１５ℓ・２０ℓ・３０ℓ・４５ℓ、不燃ごみ用は１５ℓ・２０ℓとする。

（２）指定袋の規格

ア．材　質　　低・高密度ポリエチレン、その他市が認める材質。

イ．厚　み　　0.025㎜以上の厚みで、エ．の強度に耐えうるもの。ただし、可燃ごみ用１５ℓ及び可燃ごみ用２０ℓに限り０．０２０㎜以上とする。

ウ．大きさ

可燃ごみ用	縦	500mm	550mm	700mm	800mm
	横	400mm	450mm	500mm	650mm
	容量	１５ℓ	２０ℓ	３０ℓ	４５ℓ
不燃ごみ用	縦	500mm	600mm		
	横	400mm	400mm		
	容量	１５ℓ	２０ℓ		

※　その他市が認める大きさ

※　家庭用品品質表示法を準用

エ．強　度　　引張強度

低密度	縦方向	170ｋｇｆ／ｃ㎡以上	横方向	120ｋｇｆ／ｃ㎡以上
高密度	縦方向	300ｋｇｆ／ｃ㎡以上	横方向	200ｋｇｆ／ｃ㎡以上

※　ＪＩＳ規格を準用

オ．色及び透明度　　内容物が目視で認識できる程度の透明性を有するもの。

可燃ごみ用　　低密度は白色の半透明とする。（着色率1%以下）
高密度ナチュラルとする。

不燃ごみ用　　低密度・高密度ともに透明とする。
（高密度のナチュラルは認めない。）

カ．印　刷　　片面１色の印刷とし、印刷レイアウトについては、市が認めるもの。

可燃ごみ用の印刷色は濃緑色とする。
不燃ごみ用の印刷色は赤色とする。
ごみの区分を示す表記に、日本語のほか英語、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語及びネパール語を併記する。

キ．袋の形態　可燃ごみ用１５ℓ及び可燃ごみ用２０ℓについては、U字型（取手付き）とする。
その他の袋については、指定しない。

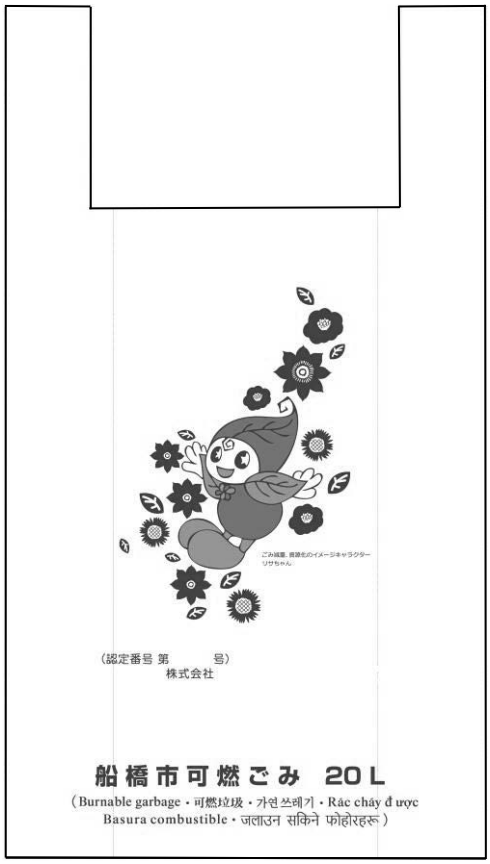

令和４年７月にデザイン変更した指定袋（可燃ごみ用２０ℓ）のレイアウト図

４．クリーンサポート収集

平成１４年１０月から、６５歳以上の高齢者、障害者世帯等で粗大ごみの排出が困難な場合に、市職員が当該高齢者、障害者世帯等の土地又は建築物から粗大ごみを排出している。

クリーンサポート件数の年度推移

（単位：件）

年度	高齢者	障害者	合　　計
令和２年度	2,306	106	2,412
令和３年度	2,570	111	2,681
令和４年度	2,359	105	2,464
令和５年度	2,408	106	2,514

５．ふれあい収集

平成３０年１０月から、高齢化社会への対策及び市民サービスの一環として、ごみ収集ステーションへのごみ出しが困難な要介護認定者、障害者等に対する支援のためのごみ出し支援を実施している。

①対象者要件

ふれあい収集を利用できる者は、市内に住所を有し、自らごみ収集ステーションにごみを出すことが困難であり、かつ、他の者からの支援を得られない状況にあると認められる者であって、次の各号のいずれかに該当するものとする。

⑴　ひとり暮らしの者であって、次のアからエまでのいずれかに該当するもの

ア　介護保険法（平成９年法律第１２３号）第１９条第１項に規定する要介護認定を受けている者

イ　身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）第１５条第４項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者で、身体障害者福祉法施行規則（昭和２５年厚生省令第１５号）別表第５号身体障害者程度等級表１級若しくは２級に該当する障害又は同表の視覚障害又は肢体不自由の３級に該当する障害を有するもの

ウ　児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第１２条第２項に規定する児童相談所又は知的障害者福祉法（昭和３５年法律第３７号）第１２条第２項に規定する知的障害者更生相談所が重度以上の知的障害と判定した者

エ　精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和２５年法律第１２３号）第４５条第２項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者で、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和２５年政令第１５５号）第６条第３項に規定する障害等級１級に該当するもの

⑵　前号アからエまでのいずれかに該当する者であって、その同居者も全員が同号アからエまでのいずれかに該当するもの

②各年度末の利用者数

（単位：人）

地区	東部	西部	南部	北部	中部	合計
令和元年度末	７１	３７	２１	４９	３６	**２１４**
令和２年度末	８４	４２	２９	５９	３９	**２５３**
令和３年度末	１０３	４８	２５	７８	５２	**３０６**
令和４年度末	１２２	５７	３２	９３	６６	**３７０**
令和５年度末	１６０	７３	３２	１２８	７５	**４６８**

第２節　　ごみ処理

１．焼　　却

ごみの焼却処理は、北部清掃工場及び南部清掃工場において行っている。

焼却量の推移

（単位：ｔ）

区　　分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
北部清掃工場	86,256	82,137	79,883	75,890	76,453
南部清掃工場	84,733	86,140	86,893	84,173	81,488
計	170,989	168,277	166,776	160,063	157,941
対前年度伸率	－	△1.6%	△0.9%	△4.0%	△1.3%

２．焼却灰等※の資源化量及び最終処分量

（単位：ｔ）

区　　分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
資源化量	12,587	13,662	13,175	12,637	11,528
最終処分量	7,729	7,545	7,829	7,747	7,833
合計	20,316	21,207	21,004	20,384	19,360
対前年度伸率	－	4.4%	△1.0%	△3.0%	△5.0%

※焼却灰等とは、焼却灰、飛灰、破砕不燃物のこと。

第３節　　車輌保有状況

令和６年４月１日現在

	車　　種	積載量	用　　途	台　数	
資源循環課	小型（貨物）キャブオーバ	1.25ｔ	収集運搬用	1	台
	小型（貨物）キャブオーバ	2.0ｔ	収集運搬用	1	台
	小型（貨物）キャブオーバ	1.5ｔ	収集運搬用	1	台
廃棄物指導課	ステーションワゴン(リース)	5人乗り	パトロール用	2	台
クリーン推進課	小型（貨物）キャブオーバ	1.1ｔ	収集運搬用	1	台
	軽自動車（貨物）バン	0.35ｔ	パトロール用	4	台
	小型（貨物）バン	0.3ｔ	パトロール用	2	台
	軽自動車（乗用）ステーションワゴン	4人乗り	パトロール用	1	台
	普通（特殊）塵芥車	2.0ｔ	学習補助・特別回収用	1	台
清掃センター	塵芥車	2.0ｔ	収集運搬用	44	台
	軽貨物バン	0.35ｔ	事務連絡・調査用	2	台
	軽貨物ダンプ	0.35ｔ	事務連絡・調査用	1	台
				61	台

第４節　　委託業者及び許可業者

１．ごみ収集運搬業務委託業者一覧表

令和６年４月１日現在

No.	業　者　名	代表者名	主たる事務所の所 在 地	保有台数		従事員数	委託業務	委　託 開 始 日
				塵芥車	トラック			
1	船橋清掃㈱	三上　等	日の出1－14－12	16 台	0 台	35 人	可燃ごみ	S43. 5. 1
							資源ごみ(ペットボトル)	H24. 10. 1
2	㈲北爪清掃事業	北爪　利春	三咲5－17－3	13 台	0 台	40 人	可燃ごみ	S55. 4. 1
							資源ごみ(ペットボトル)	H24.10. 1
3	㈲法典清掃	岩佐　剛	坪井西2－13－3	9 台	0 台	22 人	可燃ごみ	S55. 4. 1
							資源ごみ(ペットボトル)	H24.10. 1
4	㈱大谷商事	藤井　昭宏	豊富町604－1	0 台	12 台	27 人	粗大ごみ・不燃ごみ	S52. 5. 1
5	㈱ジャンクサービス	佐原　千津子	大神保町1352－3	3 台	10 台	21 人	可燃ごみ	H31. 4. 1
							粗大ごみ・不燃ごみ	H2. 4. 1
							使用済み小型家電	R3. 4. 1
6	橋本商事㈱	鮫島　広行	豊富町640－6	3 台	15 台	29 人	可燃ごみ	H31. 4. 1
							資源ごみ（ビン・カン)	S54. 4. 1
							使用済み小型家電	R5. 4. 1
7	㈲船和清掃	池田　智和	松が丘5－14－3	3 台	7 台	14 人	可燃ごみ	H31. 4. 1
							資源ごみ(ビン・カン)	S58. 7. 1
計				47 台	44 台	188 人		

２．一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧表

令和６年４月１日現在

No.	業　者　名	代表者名	主たる事務所の所在地	登録台数
1	㈲西船清掃	増田　三ツ男	海神3－5－7	4 台
2	船橋興産㈱	髙槇　政行	高瀬町31－2	15 台
3	㈱木下フレンド	木下　公夫	本町7－1－1	3 台
4	㈲サンアップ	鈴木　裕貴	宮本1－5－10	6 台
5	㈱東関東コミュニティー	頼政　圭介	前原西2－30－3	3 台
6	㈲佐野清掃	光井　祐治	楠が山町265－14	2 台
7	㈱湊総業	林　　純江	湊町3－1－18	6 台
8	㈲青木総合	青木　　実	前原西1－5－4	5 台
9	㈱岩本商事	岩本　鐘城	習志野台7－17－15	2 台
10	㈱ヤマウチ	山内　一行	三咲3－6－13	12 台
11	㈲トーエ	關谷　昌男	本町6－2－10－411	7 台
12	㈲クリーン企画	滝口　貴幸	日の出1－10－2	4 台
13	㈲三上セイソウ	三上　裕達	日の出2－14－1	6 台
14	㈲三橋清掃	三橋　久美子	大穴北8－7－19	4 台
15	㈱京葉総業	小出　　勉	高根町2712－1	16 台
16	髙福物産㈱	髙村　真由美	本町4－44－1	11 台
17	エルエス工業㈱	小池　信行	渋谷区千駄ヶ谷3－2－8－503	6 台
18	㈱京葉エナジー	岩﨑　剛士	咲が丘4－12－32	11 台
19	京葉実業㈱	田久保　久江	西習志野4－23－3	6 台
20	㈱JR東日本環境アクセス	向山　路一	日の出2－20－20	4 台
21	㈱三和商事	佐原　貴幸	豊富町622－64	3 台
22	㈲市川胞衣社	大浦　孝治	市川市若宮3－30－13	2 台
計	22 業者			138 台

※No.１７は動物の死体、No.２２は胞衣。

３．一般廃棄物処分業許可業者一覧表

令和６年４月１日現在

No.	業　者　名	代表者名	施設所在地	種　類
1	㈱ジャンクサービス	佐原　千津子	豊富町1334	剪定枝等の樹木
2	㈱ペガサス	大塚　泰一	高根町183－1	剪定枝等の樹木
3	㈱ヤマウチ	山内　一行	小野田町891－1	廃スプリングマットレス等
計	3　業者			

第５節　　施　　設

１．施設概要

（１）清掃センター

ア．施設の概要

施　　設　　名	船橋市清掃センター
所　　在　　地	船橋市東町８９６番地２
敷　地　面　積	４，７９１．０５㎡
設 立 年 月 日	平成５年７月１日
建　築　概　要	事務所棟　　延床面積　　２，３１９．８０㎡ 鉄骨造　　３階建 １階　ボイラー室・ポンプ室・雨具室・車両整備場・車庫 ２階　事務室・ロッカー室・洗濯室・洗身室 ３階　会議室・保健室・職員控室 工　期　　平成４年６月２４日～平成５年５月３１日 総工費　　８７０，４０１，５００円

イ．業務内容

家庭系可燃ごみの昼間収集地域の収集運搬業務

【業務フロー】

ウ．収集運搬実績

区　　分		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
収集日数（日）		310	313	312	313
運搬回数（回）		35,419	35,252	35,103	35,097
ごみ収集量（ｔ）		53,693.93	51,676.94	49,781.80	47,625.60
塵芥収集車走行距離（km）		816,962	820,494	818,320	814,666
塵芥収集車燃料	ＬＰＧ使用量（ℓ）	177,476.03	154,439.29	121,352.87	72,509.71
	軽　油（ℓ）	101,934.16	116,068.66	133,737.11	160,885.22
ごみ収集ステーション数		8,598	8,732	8,905	8,965

（２）北部清掃工場

ア．工場の概要

施　設　名		船橋市北部清掃工場（ふなばしメグプラ）
所　在　地		船橋市大神保町１３６０番地１
敷地面積		４７，９３５．５８㎡
施設の概要	契約	総合評価一般競争入札
	設計施工	荏原環境プラント株式会社
	工期	平成２６年８月１５日～平成２９年３月３１日
	請負金額	１２，７３１，０２３千円
	方式	全連続燃焼式（ストーカ式）及び粗大ごみ処理（破砕・選別）
	規模	３８１ｔ／日（１２７ｔ／日炉×３炉）及び１５t/日
	延床面積	工場棟・管理等　１６，４００．３５㎡ その他（４棟）　５１５．９６㎡ 計　１６，９１６．３１㎡
	建築面積	工場棟・管理等　８，５３７．７５㎡ その他（４棟）　５４８．４０㎡ 計　９，０８６．１５㎡

主設備の内容（高効率ごみ発電施設）		
受入供給設備	ごみ計量機	ロードセル式　4 基　最大 30 t　最小 10kg
	ごみ投入扉	観音扉式　7 基
	ごみピット	10,183 ㎥　1 基
	ごみクレーン	ポリップバケット付天井走行クレーン　9 ㎥　3.6 t　2 基
燃焼設備	給じん装置	プッシャ式　3 基　5.292t/h
	焼却炉	横列隔段往復動式ストーカ　3 基
	助燃装置	ガンタイプ式オイルバーナ　2 基/炉
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ	水管式ボイラ　蒸気発生量　21.8t/h　3 基
	ボイラ給水ポンプ	横型多段遠心ポンプ　4 基　27.2t/h
	脱気器	蒸気加熱スプレー式　1 基　74t/h
	蒸気復水器	強制空冷式　4 基 1 組　73.499t/h
	減温塔	水噴射式　3 基　81.7 ㎥
排ガス処理設備	集じん装置	ろ過式集じん器　3 基　37,800 ㎥N/h
	有害ガス除去装置	乾式法　3 炉分　37,600 ㎥N/h　高反応消石灰
	ダイオキシン類除去装置	乾式吸着法　3 炉分　37,600 ㎥N/h　活性炭
	触媒脱硝装置	触媒脱硝方式　3 基
余熱利用設備	蒸気タービン	二段抽気復水タービン　1 基　7,086rpm
	発電機	三相交流同期発電機　1 基　8,800kW
	余熱利用施設熱供給設備	高温水供給方式　1 式　3.888×10^{6}kJ/h
通風設備	押込送風機	片吸込ターボファン　3 基　28,791 ㎥N/h
	排ガス再循環用送風機	片吸込電動機直結ターボ型　3 基　6,800 ㎥N/h
	誘引送風機	片吸込両持ちターボ型　3 基　41,116 ㎥N/h
	煙突	外筒支持型鋼製内筒式　1 筒　GL+80m
灰出し設備	灰冷却装置	灰押出装置　3 基　0.9t/h
	灰ピット	163 ㎥　1 基
	灰クレーン	シェル型バケット付天井クレーン　1 基　1.5t
	混練機	2 軸強制混練方式　2 基　0.9t/h
	飛灰処理物貯留設備	57 ㎥　1 基
給水設備	機器冷却水冷却塔	低騒音型強制通風式　1 基　273 ㎥/h
	生活用受水槽	パネルタンク　2 基（中仕切付）　9.5 ㎥
排水処理設備	排水処理設備	生物処理、凝集沈殿、ろ過、滅菌処理　1 式 有機系 24 ㎥/日　無機系 51 ㎥/日
雑設備	洗車設備	定置式インバータ洗浄機　1 基　6 台同時洗車

主設備の内容（粗大ごみ処理施設）		
受入供給設備	直接搬入用小型計量機	ロードセル式　3 基　最大 1 t　最小 0.5kg
破砕設備	可燃性粗大ごみ破砕機	低速回転式（二軸）　1 基　0.9t/h
	不燃性粗大ごみ破砕機	高速回転式（堅型）　1 基　1.92t/h
選別設備	破砕物磁選機	電磁永磁併用吊下げ式　1 基 破砕ごみ 1.92t/h　磁性物 0.56t/h
	破砕物選別機	トロンメル　1 基　1.36t/h
	破砕物アルミ選別機	永久磁石回転ドラム式　1 基 破砕ごみ 0.48t/h　アルミ 0.04t/h
貯留設備	磁性物バンカ	鋼板製角錐形　1 基　10 ㎥×2 槽
	破砕不燃物バンカ	鋼板製角錐形　1 基　10 ㎥×2 槽
	アルミバンカ	鋼板製角錐形　1 基　10 ㎥×2 槽

主設備の内容（電気計装設備）		
電気計装設備	特別高圧受変電設備	一次 66kV　二次 6.6kV
	非常用発電設備	灯油　ディーゼル式　出力 700kW
	計装用空気圧縮機	スクリュータイプ（水冷式）　2 基　5.4～6.4 ㎥/min

イ．工場のフローシート

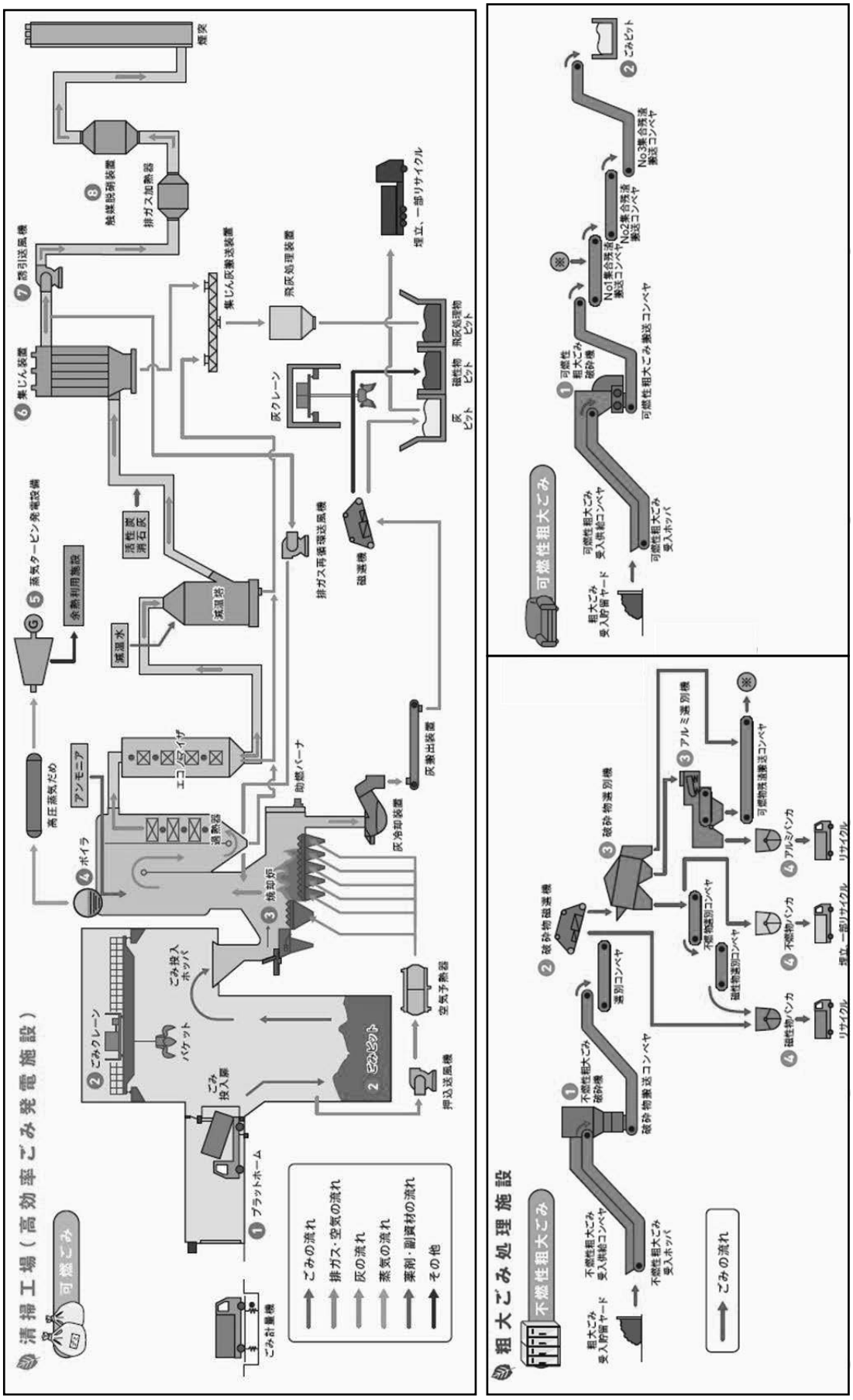
清掃工場（高効率ごみ発電施設）
可燃ごみ
ごみ計量機
1 プラットホーム
ごみ投入扉
2 ごみクレーン
バケット
ごみ投入ホッパ
2 ごみピット
押込送風機
空気予熱器
3 焼却炉
4 ボイラ
高圧蒸気だめ
アンモニア
エコノミイザ
過熱器
助燃バーナ
灰冷却装置
灰搬出装置
5 蒸気タービン発電設備
余熱利用施設
減温水
減温塔
活性炭消石灰
排ガス再循環送風機
磁選機
6 集じん装置
7 誘引送風機
8 触媒脱硝装置
排ガス加熱器
煙突
集じん灰搬送装置
飛灰処理装置
灰クレーン
灰ピット
磁性物ピット
飛灰処理物ピット
埋立、一部リサイクル
ごみの流れ
排ガス・空気の流れ
灰の流れ
蒸気の流れ
薬剤・副資材の流れ
その他
粗大ごみ処理施設
不燃性粗大ごみ
粗大ごみ受入貯留ヤード
不燃性粗大ごみ受入供給コンベヤ
不燃性粗大ごみ受入ホッパ
1 不燃性粗大ごみ破砕機
破砕物搬送コンベヤ
2 破砕物磁選機
選別コンベヤ
3 破砕物選別機
4 磁性物バンカ
リサイクル
4 不燃物バンカ
埋立、一部リサイクル
4 アルミバンカ
リサイクル
3 アルミ選別機
可燃物残渣搬送コンベヤ
※
ごみの流れ
可燃性粗大ごみ
粗大ごみ受入貯留ヤード
可燃性粗大ごみ受入供給コンベヤ
可燃性粗大ごみ受入ホッパ
1 可燃性粗大ごみ破砕機
可燃性粗大ごみ搬送コンベヤ
※
No1集合残渣搬送コンベヤ
No2集合残渣搬送コンベヤ
No3集合残渣搬送コンベヤ
2 ごみピット

ウ．ごみ処理工程　（高効率ごみ発電施設）

焼却設備は、火格子の上でごみを移動させるストーカ式を採用し、火格子の上でごみを移動させながら、火格子下部より燃焼用空気を送り込み、乾燥、燃焼、後燃焼と処理している。

また、ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを利用して高効率発電を行い、最大8,800キロワットの電力を生み出し、北部清掃工場、余熱利用施設の全ての電力を賄い、さらに余った分を売電している。

（ア）売電実績

（単位：kWh）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売電	46,399,080	45,106,656	43,317,072	40,154,503	40,320,864

（イ）処理工程

収集されたごみは、①のプラットホームにて②のごみピットへ投入され、ごみクレーンにより撹拌しごみ質の均質化をはかり、③の焼却炉に投入される。

③の焼却炉内へ入ったごみは、ダイオキシン類の発生を抑制するため850℃以上の高温で焼却される。

ごみ焼却によって発生する廃熱は④のボイラで回収し蒸気を発生させ、⑤の蒸気タービン発電設備で発電される。

燃焼排ガスは消石灰、活性炭噴霧による処理が行われ、⑥の集じん装置で排ガス中のばいじん、塩化水素、硫黄酸化物及びダイオキシン類が除去され、⑦の誘引送風機を通して⑧の触媒脱硝装置へ送られる。⑧の触媒脱硝装置では排ガス中の窒素酸化物が化学反応で分解・除去され、煙突から排出される。

エ．ごみ処理工程　（粗大ごみ処理施設）

不燃性粗大ごみは資源になるものを選別しやすくするため、①の不燃性粗大ごみ破砕機にて高速回転式の刃で細かく破砕します。破砕されたごみは②の破砕物磁選機で強力な磁石で金属が取り除かれ、③の破砕物選別機・アルミ選別機で不燃物、アルミ及び可燃物に選別される。

可燃性粗大ごみは①の可燃性粗大ごみ破砕機にて2軸の刃で細かく破砕され、②の高効率ごみ発電施設のごみピットに投入される。

オ．余熱利用施設の概要

施　設　名		船橋市北部清掃工場余熱利用施設（ふなばしメグスパ）
所　在　地		船橋市大神保町１３５６番地３
敷地面積		１１，８６６．３３㎡
施設の概要	契　約	総合評価一般競争入札
	設計施工	荏原環境プラント株式会社
	工　期	平成２６年７月１５日～平成２９年３月３１日
	請負金額	１，１１５，５１８千円
	延床面積	２，１１５．４７㎡
	建築面積	２，２２６．３１㎡
	内　容	温浴施設　浴槽(1) 浴槽(2) 露天風呂(1) 露天風呂(2) フィンランドサウナ スチームサウナ 健康浴施設　15m プール その他　軽運動室 産地コーナー

（３）南部清掃工場

ア．工場の概要

施　設　名		船橋市南部清掃工場　（ふなばしさざプラ）
所　在　地		船橋市潮見町３８番
敷　地　面　積		３３，０１０．７８㎡
施設の概要	契　約	総合評価一般競争入札
	設　計　施　工	ＪＦＥエンジニアリング株式会社
	工　期	平成２８年３月２９日～令和２年３月３１日
	請　負　金　額	２５，１４３，３７２ 千円
	方　式	全連続燃焼式(ストーカ式)
	規　模	３３９t／日（１１３ｔ／日炉×３炉）
	延　床　面　積	工場棟　１１，４１４．５８㎡ その他（３棟）　１，７３２．７７㎡ 計　１３，１４７．３５㎡
	建　築　面　積	工場棟　４，８８３．３９㎡ その他（３棟）　２，４２９．９２㎡ 計　７，３１３．３１㎡

主設備の内容（高効率ごみ発電施設）		
受入供給設備	ごみ計量機	ロードセル　3基　最大30ｔ　最小10kg
	ごみ投入扉	観音扉式　7基
	ごみピット	受入ピット2,968㎥　ごみピット7,198㎥
	ごみクレーン	ポリップバケット付天井走行クレーン　2基　8㎥　3.2t
燃焼設備	給じん装置	プッシャー式　4.708t／h
	焼却炉	113t／24h　ストーカ式
	助燃装置	ロータリー式　3基
燃焼ガス冷却設備	廃熱ボイラ	単胴自然循環型水管式廃熱ボイラ　蒸気発生量　3基　19.0t／h
	脱気器	蒸気加熱スプレー式　1基　64.0t／h
	蒸気復水器	強制空冷式　1基　64.0t／h
	ポンプ	ボイラ給水ポンプ　4台　23ｔ／h 脱気器給水ポンプ　2台　68ｔ／h 排気復水ポンプ　2台　67ｔ／h 純水移送ポンプ　2台　2.8ｔ／h
排ガス処理設備	集じん装置	ろ過式集じん器　3基　36,200㎥N／h
	有害ガス除去設備	32,900㎥N／h
	ダイオキシン類除去設備	活性炭吹込方式　32,900㎥N／h
	窒素酸化物除去設備	燃焼管理＋無触媒脱硝法　32,200㎥N／h
余熱利用設備	蒸気タービン	復水タービン　1基　9,047min^{-1}
	発電機	三相交流同期発電機　1基　8,400kw
通風設備	押込送風機	片吹込ターボファン　3基　19,600㎥N／h
	二次送風機	片吹込ターボファン　3基　16,300㎥N／h
	高温空気送風機	片吹込ターボファン　3基　1,700㎥N／h
	排ガス再循環送風機	片吹込ターボファン　3基　8,700㎥N／h
	誘引送風機	片吹込ターボファン　3基　31,700㎥N／h
	煙突	外筒支持型鋼鉄製内筒式　建屋一体式　1筒　GL＋59m
灰出し設備	灰冷却装置	半乾式　3基　0.7ｔ／h
	灰ピット	68.2㎥
	灰クレーン	クラムシェル型バケット付天井クレーン　1基　1t
	混練機	二軸混練式　2基　0.60ｔ／h
	飛灰貯留槽	60.6㎥　1基

給水設備	生活用受水槽	1 基　FRP　10 ㎥
	プラント用水槽	1 基　RC　26 ㎥
	消火水槽	1 基　RC　34 ㎥
	機器冷却水槽	1 基　SVS　35 ㎥
	再利用水槽	1 基　RC　11.5 ㎥
	冷却塔	低騒音型強制通風式　1 基　230 ㎥／h
排水処理設備	ごみ汚水処理	ごみピット返送＋炉内噴霧　0.4 ㎥／h
	プラント排水処理	
	有機系形式	接触酸化処理　7.4 ㎥／日
	無機系形式	凝集沈殿、砂ろ過、減菌　24.9 ㎥／日
	処理水	場内再利用後、余剰水は下水道放流
雑設備	洗車設備	高圧スプレーガン　12 本／6 基

主設備の内容（電気計装設備）		
電気計装設備	特別高圧受変電設備	一次 66kV　二次 6.6kV
	非常用発電設備	軽油　ディーゼル式　出力 700kW
	計装用空気圧縮機	スクリュータイプ　水冷式　2 基　9.8 ㎥／min

イ．工場のフローシート

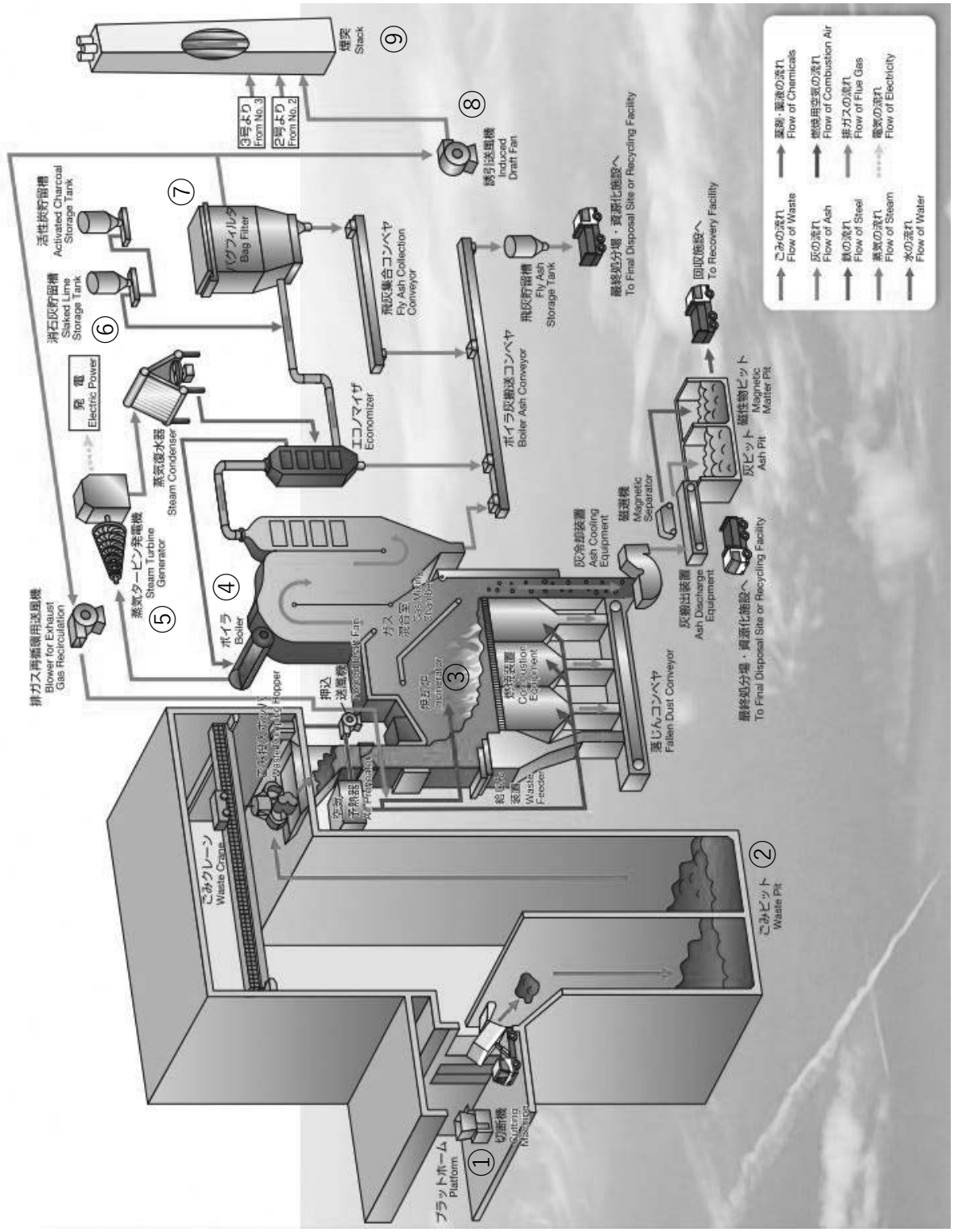

煙突
Stack
3号より
From No. 3
2号より
From No. 2
誘引送風機
Induced Draft Fan
活性炭貯留槽
Activated Charcoal Storage Tank
消石灰貯留槽
Slaked Lime Storage Tank
バグフィルタ
Bag Filter
飛灰集合コンベヤ
Fly Ash Collection Conveyor
飛灰貯留槽
Fly Ash Storage Tank
最終処分場・資源化施設へ
To Final Disposal Site or Recycling Facility
回収施設へ
To Recovery Facility
発電
Electric Power
蒸気復水器
Steam Condenser
エコノマイザ
Economizer
ボイラ灰搬送コンベヤ
Boiler Ash Conveyor
蒸気タービン発電機
Steam Turbine Generator
排ガス再循環用送風機
Blower for Exhaust Gas Recirculation
ボイラ
Boiler
灰冷却装置
Ash Cooling Equipment
磁選機
Magnetic Separator
磁性物ピット
Magnetic Matter Pit
灰ピット
Ash Pit
灰搬出装置
Ash Discharge Equipment
最終処分場・資源化施設へ
To Final Disposal Site or Recycling Facility
落じんコンベヤ
Fallen Dust Conveyor
押込送風機
Forced Draft Fan
ガス混合室
Gas Mixing Chamber
燃焼装置
Combustion Equipment
給塵装置
Waste Feeder
予熱器
Air Preheater
ごみクレーン
Waste Crane
ごみピット
Waste Pit
切断機
Cutting Machine
プラットホーム
Platform
ごみの流れ
Flow of Waste
灰の流れ
Flow of Ash
鉄の流れ
Flow of Steel
蒸気の流れ
Flow of Steam
水の流れ
Flow of Water
薬剤・薬液の流れ
Flow of Chemicals
燃焼用空気の流れ
Flow of Combustion Air
排ガスの流れ
Flow of Flue Gas
電気の流れ
Flow of Electricity

ウ．ごみ処理工程

焼却設備は、火格子の上でごみを移動させるストーカ式を採用し、火格子の上でごみを移動させながら、火格子下部より燃焼用空気を送り込み、乾燥、燃焼、後燃焼と処理している。

また、ごみを焼却する際に発生する熱エネルギーを利用して高効率発電を行い、最大 8,400 キロワットの電力を生み出し、南部清掃工場の全ての電力を賄い、さらに余った分を売電している。

（ア）売電実績

（単位：kWh）

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
売電	46,892,664	47,810,808	46,811,136	45,616,320

（イ）処理工程

収集されたごみは、①のプラットホームにて②のごみピットへ投入され、ごみクレーンにより撹拌しごみ質の均等化をはかり③の焼却炉に投入される。

③の焼却炉内へ入ったごみは、ダイオキシン類の発生を抑制するために 850℃以上の高温で焼却される。

ごみ焼却によって発生する廃熱は④のボイラで回収し蒸気を発生させ、⑤の蒸気タービン発電設備で発電させる。

燃焼排ガスは⑥の消石灰、活性炭噴霧による処理が行われ⑦のバグフィルタ（集塵装置）で排ガス中のばいじん、塩化水素、硫黄酸化物及びダイオキシン類が除去され、⑧の誘引送風機を通して⑨の煙突から排出される。

（4）　西浦資源リサイクル施設

ア．施設の概要

施設名		船橋市西浦資源リサイクル施設
所　在　地		船橋市西浦１丁目４番２号
敷　地　面　積		８，４２６．５５㎡
施設の概要	契　約	総合評価一般競争入札
	設　計　施　工	極東開発工業株式会社
	工　期	平成２３年３月２８日～平成２５年３月３１日
	請　負　金　額	１，８５２，７９４千円
	方　式	破砕・選別設備
	対象廃棄物	不燃ごみ・粗大ごみ
	処　理　能　力	６３ｔ／日（不燃ごみ２９ｔ／日、粗大ごみ３４ｔ／日）
	延　床　面　積	工場棟・管理棟　２，９００．１２㎡ ストックヤード棟　２０８．００㎡ 計量棟　４２．８６㎡ その他（３棟）　２３．７６㎡ 計　３，１７４．７４㎡
	建　築　面　積	２，４７０．２０㎡

主　設　備　の　内　容		
受入供給設備	ごみ計量器	ロードセル式　2基（搬入搬出各1基）　最大30t 最小10kg
	持込用計量器	ロードセル式　3基　最大1ｔ最小0.5kg
	可燃性粗大ごみ破砕機	二軸せん断式　2t／h
	不燃ごみ破袋機	カッターエアー加圧式　5t／h
	一次破砕機（不燃ごみ）	二軸せん断式　6t／h
	高速回転破砕機	堅型高速回転式　9t／h
選別設備	磁力選別機	電磁石・永久磁石併用式　3t／h
	破砕物選別機	回転ふるい式　小径目φ20㎜、中径目φ140㎜ 7t／h
	アルミ選別機	永久磁石回転ドラム式　2t／h
粉じん処理設備	サイクロン	単筒式　処理風量　530 ㎥／min
	ろ過式集じん機	自動逆洗式バグフィルタ　ろ過面積　296 ㎡ 処理風量　640 ㎥／min
	排風機	片吸込ターボファン　処理風量　1040 ㎥／min
	脱臭器	活性炭吸着脱臭式　処理風量　1040 ㎥／min
貯留設備	可燃物貯留バンカ	下部ゲート開閉式　2槽一体型　有効貯留量　30 ㎥　2基
	破砕鉄貯留バンカ	下部ゲート開閉式　有効貯留量　19.7 ㎥　1基
	破砕アルミ貯留バンカ	下部ゲート開閉式　有効貯留量　19.7 ㎥　1基
	不燃物貯留バンカ	下部ゲート開閉式　有効貯留量　19.7 ㎥　1基
	ストックヤード棟	破砕不適物、蛍光管、乾電池等置場　208　㎡
電気・計装設備	受変電設備	6.6ＫＶ受電　鋼板（SPHC）製屋外防雨自立型
	高圧配電設備	鋼板（SPHC）製屋外防雨自立型
	低圧配電設備	鋼板（SPHC）製屋外防雨自立型
	低圧動力制御設備	鋼板（SPHC）製屋内自立型
	非常用発電設備	水冷4サイクルディーゼル機関　400Ｖ　180ＫＶＡ
	中央監視操作盤	屋内防塵デスク型　オペレータコンソール　2台
	ＩＴＶ	カメラ17台、モニタ（4台＋録画再生専用1台）

イ．工場のフローシート

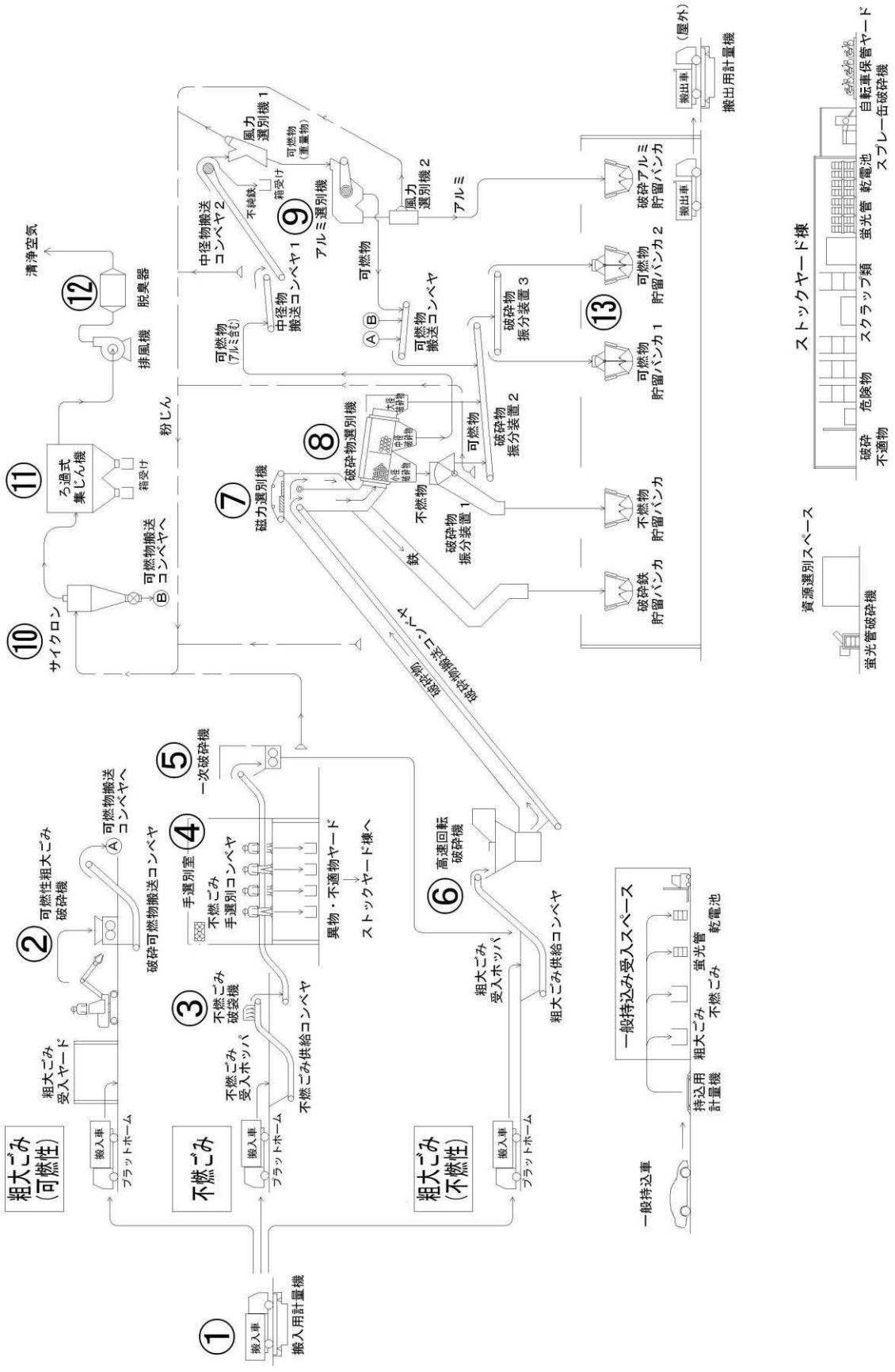

①
搬入車
搬入用計量機
粗大ごみ（可燃性）
不燃ごみ
粗大ごみ（不燃性）
搬入車
プラットホーム
粗大ごみ受入ヤード
②
可燃性粗大ごみ破砕機
A 可燃物搬送コンベヤへ
破砕可燃物搬送コンベヤ
③
不燃ごみ破袋機
不燃ごみ受入ホッパ
不燃ごみ供給コンベヤ
④
手選別室
不燃ごみ手選別コンベヤ
異物・不適物ヤード
ストックヤード棟へ
⑤
一次破砕機
⑥
高速回転破砕機
粗大ごみ受入ホッパ
粗大ごみ供給コンベヤ
⑦
磁力選別機
⑧
破砕物選別機
不燃物
破砕物振分装置1
破砕物振分装置2
破砕物振分装置3
鉄
⑨
アルミ選別機
風力選別機1
風力選別機2
可燃物（重量物）
不純鉄
箱受け
中径物搬送コンベヤ1
中径物搬送コンベヤ2
可燃物（アルミ含む）
可燃物
アルミ
⑩
サイクロン
B 可燃物搬送コンベヤへ
⑪
ろ過式集じん機
箱受け
⑫
排風機
脱臭器
清浄空気
粉じん
⑬
破砕鉄貯留バンカ
不燃物貯留バンカ
可燃物貯留バンカ1
可燃物貯留バンカ2
破砕アルミ貯留バンカ
搬出車
（屋外）
搬出用計量機
一般持込車
一般持込み受入スペース
持込用計量機
粗大ごみ
不燃ごみ
蛍光管
乾電池
ストックヤード棟
破砕不適物
危険物
スクラップ類
蛍光管
乾電池
自転車保管ヤード
スプレー缶破砕機
資源選別スペース
蛍光管破砕機

ウ．ごみ処理工程

搬入された粗大ごみ（可燃性・不燃性）・不燃ごみの中から、鉄やアルミの資源化物を回収する。

（ア）受入工程

①計量機を通り搬入されたごみは、粗大ごみ（可燃性）、不燃ごみ、粗大ごみ（不燃性）に選別する。

（イ）破砕工程

（ⅰ）粗大ごみ（可燃性）

可燃性粗大ごみは、②可燃性粗大ごみ破砕機で細かく砕かれ⑬可燃物貯留バンカへ送られる。

（ⅱ）不燃ごみ

不燃ごみは③破袋機を通った後、④人の手による手選別を行い、処理困難な異物を除去し、⑤の一次破砕機により大まかに破砕して粗大ごみ供給コンベヤ（不燃性）に送られる。

（ⅲ）粗大ごみ（不燃性）

不燃性粗大ごみ及び（ⅱ）で送られてきたごみは、⑥高速回転破砕機により、たたき・砕き・切断してさらに細かくする。

（ウ）選別工程

（ⅰ）磁力選別機⑦

⑥高速回転破砕機を通過した破砕物は⑦の磁力選別機の電磁石により鉄分を回収する。

（ⅱ）破砕物選別機⑧

⑦磁力選別機を通過した破砕物は、その大きさにより可燃物、アルミが含まれた可燃物、不燃物の３種類に選別する。

（ⅲ）アルミ選別機⑨

⑧破砕物選別機で選別されたアルミが含まれた可燃物から、磁力を使いアルミを回収する。

（エ）粉じん処理

それぞれの処理工程から舞い出た粉じんは、⑩サイクロン及び⑪ろ過式集じん機により固形物と空気に分離し、固形物は可燃ごみとして処理し、空気は⑫脱臭器により清浄空気として大気放出する。

２．清掃工場における公害防止対策

公害防止関係法令の規制値をはるかに下回る基準値を確保し、万全を図っている。

（１）大気汚染対策

・ばいじん　　バグフィルター

・塩化水素、硫黄酸化物　　乾式有害ガス除去装置

・窒素酸化物　　排ガス再循環、無触媒脱硝装置、触媒脱硝装置

（２）排水処理対策

プラント排水は系外へ排出せず、排水処理施設で処理し再利用している。

（３）騒音・振動対策

騒音・振動の発生しやすい機器は全て騒音防止対策を講じ、独立基礎により振動の防止を図っている。

（４）悪臭対策

ピット内の臭気及び空気を燃焼用空気として、焼却炉内に送り高温分解させ無臭化を図っている。さらに、プラットホームにはエアーカーテン、オートドアを設置し、外部に漏れるのを防いでいる。

（５）ダイオキシン対策

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく改正政省令及び平成９年１月２３日付厚生省通達に示す「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン（新ガイドライン）」に運転指標（既設炉）として示されている燃焼管理により運転してダイオキシン類の発生防止に努めている。

また、年１回測定をしており、測定結果の数値については、公表している。

・燃焼温度　　８００℃以上

・煙突出口ＣＯ濃度　　１時間平均１００ppm 以下（$O_2$１２％換算）

　　４時間平均　５０ppm 以下（$O_2$１２％換算）

・安定燃焼　　５００ppm を超えるＣＯ濃度瞬時値のピークを極力発生させない

・集塵器入り口ガス温度　　概ね２００℃以下

第６節　ごみの減量、資源化と普及啓発

１．ごみの減量、資源化

（１）有価物回収

昭和４８年から実施している資源回収は、現在、新聞、雑誌、雑がみ、古着、紙パック及び段ボールを対象にする有価物回収を団体による集団回収として実施している。平成２９年度から、それまで雑誌とともに回収していた雑がみを新たに雑誌と分けて回収することとした。

この有価物回収は、地道な啓蒙活動が実を結び、全市域において実施されており、ごみの減量・資源化の大きな役割を果たしている中、平成３０年１０月の家庭系可燃ごみの収集回数の見直しと併せて雑がみの分別に関する周知啓発をより一層進めたことで有価物の回収量は増加している。

有価物回収量の年度推移　（単位：ｔ）

年度	新　聞	雑　誌	雑がみ	段ボール	古　着	紙パック	合　　計	伸　率
令和２年度	3,445	4,786	940	6,983	2,191	58	18,403	5.5%
令和３年度	3,294	4,218	1,030	7,083	2,047	70	17,742	△3.5%
令和４年度	3,057	3,812	1,147	6,934	1,858	85	16,893	△4.7%
令和５年度	2,688	3,480	1,115	6,639	1,714	85	15,720	△6.9%

令和５年度有価物種類別割合

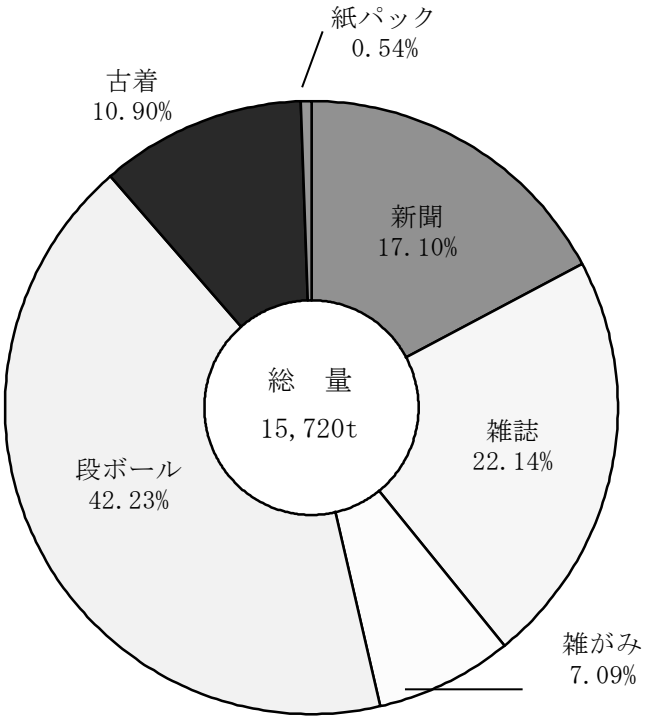

（２）資源ごみ

ビン・カン・ペットボトルは、資源ごみとして収集した後、民間施設に搬入し資源化されている。

資源ごみ搬入量の年度推移

（単位：ｔ）

年度	搬入者別					種類別		
	委託	許可	一般	合計	伸率	ビン	カン	ペット
令和元年度	8,754	342	16	9,112	－	4,526	2,770	1,815
令和２年度	9,263	251	11	9,525	4.53%	4,568	2,960	1,996
令和３年度	9,066	217	13	9,296	△2.40%	4,357	2,852	2,087
令和４年度	8,737	279	14	9,030	△2.89%	4,214	2,741	2,075
令和５年度	8,433	296	17	8,746	△3.15%	4,080	2,554	2,112

（３）家庭系可燃ごみ収集回数見直し

ごみの減量及び資源化を目的に、平成３０年１０月１日から家庭から出る可燃ごみの収集回数を週３回から２回に見直しを行った。

（４）ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度

ごみの減量及び資源化に関わる「リデュース・リユースの推進」、「食品ロスの削減」、「店頭回収」又は「模範的な３Ｒの実践」の取組みを行っている市内の事業者に対し認定を行う「ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度」を平成３１年２月から開始した。

年度	認定事業者数	認定項目	認定件数
令和５年度	48	リデュース・リユースの推進	40
		食品ロスの削減	12
		店頭回収	29
		模範的な３Ｒの実践	12

※複数の認定項目で認定を取得している事業者あり

２．ごみの減量等に関する普及啓発

（１）環境指導員

廃棄物の減量、資源化及び適正な処理に関する各種指導、例えばごみの分別と出し方の指導、有価物回収その他のごみ減量・資源化に関する啓発、不法投棄パトロール等を専門的に担当する職員である。

業務の性質上、町会・自治会その他の住民との話し合い、交渉等を密接に実施することにより、ごみの減量等に関する普及啓発に成果をあげている。

現在は、船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例施行規則第３０条第２項に基づき、市の職員であって、環境衛生業務に相当の経験を有する者又は適格と認められる者の中から市長が任命している。

沿革は、昭和４５年１０月に「動く回覧板」としてごみ収集作業員５名により設置されたのが始まりである。

（２）クリーン船橋市民会議

昭和５３年７月に、自連協を主体にして、市内全ての団体により、船橋をきれいにするとともに、生活環境整備の推進を図ることを目的に発足した。

現在、「船橋をきれいにする日」の主体として活動することにより、ごみの減量等に関する普及啓発に成果をあげている。この活動が認められ、平成１８年６月に環境大臣表彰を受賞した。

（３）「船橋をきれいにする日」の実施

「私たちの街をきれいで住み良い街にしよう、空き缶等を投げ捨てないようにしよう」を目的にして、道路上等の散乱ごみの収集について市内全域を対象に実施した。

第１回を昭和５６年１１月に実施して以来、毎年実施している。

・第４３回　　実施日　令和５年１１月１９日(日)
　　参加者　約４，１３９人
　　収集量　１４，３９０ｋｇ

（４）ごみ減量啓発バスの運行

清掃工場、リサイクルセンター等ごみ処理施設の見学を通して、市民にごみに関する現状を認識していただき、もってごみの減量・資源化に対する意欲の高揚と普及啓発に寄与する為、昭和５３年度より実施している。リサちゃん号は、平成２９年７月に故障し廃車となったため、その後はレンタカーにて対応している。

（５）「クリーン船橋５３０推進運動」

「地球的規模で考え、足元から行動する」を理念とした市民参加型のごみ減量、資源化システムを作るため、草の根的活動を行う趣旨で平成７年度より開始した。

ア．目　的

・「環境に優しい、美しい街づくり」をテーマとする。
・市内２４地区コミュニティごとに環境美化・資源リサイクル地区の確立を推進する。
・ごみゼロ循環型社会の構築をめざす。

イ．内　容

（ア）船橋市廃棄物減量等推進員（クリーン船橋５３０推進員）の委嘱と活動

（ｉ）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第５条の８第１項」、「船橋市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例第３８条」、「船橋市廃棄物減量等推進員要綱第３条第２項」の規定

により、船橋市自治会連合協議会地区連絡協議会の会長が選出し、市長が委嘱する。
平成７年度に第１期を委嘱し、２年を任期とする同推進員の人数は４６４名。【令和５年度（第１５期)、令和５年６月１日時点】

（ⅱ）推進員の活動
・ごみの減量、資源物分別回収の推進運動
・ごみの適正な排出指導と集積所の清潔保持の活動
・不法投棄防止等地域環境美化に関する活動
・その他地域環境保全活動

（イ）「クリーン船橋５３０の日」の実施
「クリーン船橋５３０推進運動」の一環として、道路上や植え込み等にある散乱ごみの収集活動を、市内全域を対象に実施した。
・第２９回　実施日　令和５年５月２８日（日）
参加者　約５，０３０人
収集量　１４，６１０kg

（６）生ごみ処理容器等購入費助成事業
一般家庭から排出される生ごみの減量化、資源化を促進するために、生ごみ処理容器等の購入費の一部を助成している。
令和５年度からは、これまで助成対象である生ごみ処理容器に加え、生ごみ処理機（一般家庭から排出される生ごみを機械的に水分除去すること等により、堆肥化または減量化することが可能な機器）の助成の対象に加えた。
ア．交付要件　・市内に住所を有していること。
・容器を設置することができる場所を有すること。
・堆肥化・減量化された生ごみを自ら処理できること。
・市税を滞納していないこと。
イ．助成金額
生ごみ処理容器
・１基につき購入価格の２分の１の額とし、３千円を限度とする。
・１世帯あたり２基以内。
生ごみ処理機
・１基につき購入価格の３分の１の額とし、１万円を限度とする。
・１世帯あたり１基。

ウ．令和５年度　生ごみ処理容器　実績４８基　　９７，２００円
生ごみ処理機　　実績１０６基　９８８，４００円

（７）ポイ捨ての防止等による美化推進

平成１６年１０月に「船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例」が施行されたのに伴い、路上喫煙とポイ捨てを禁止する「重点区域」では勧告に従わない違反者から２，０００円の過料徴収を行っていた。その後、更なるまちの環境美化に向けた取り組みの強化を図るため、令和３年３月に同条例の一部改正（「違反者に対して、直ちに過料を科すことができるようにするための改正（令和３年７月１日より施行）」と「重点区域内において、市長が指定した場所での喫煙ができるようにするための改正（実証実験としてＪＲ船橋駅北口に指定喫煙所を設置し、令和３年１０月２５日に開設）」）を行っている。

路上喫煙、ポイ捨て等防止重点区域

	重点区域名称	指定日
第１号区域	ＪＲ船橋駅周辺部	平成１６年１０月１日
第２号区域	ＪＲ西船橋駅周辺部	平成１８年７月１０日
第３号区域	ＪＲ津田沼駅北口周辺部	令和元年９月１０日

勧告件数の年度推移

（単位：件）

年度	路上喫煙	ポイ捨て	合　　計
令和元年度	2,054	6	2,060
令和２年度	1,702	8	1,710
令和３年度	644	8	652
令和４年度	389	2	391
令和５年度	526	3	529

過料件数の年度別推移

年度	路上喫煙	ポイ捨て	合　　計
令和元年度	0	0	0
令和２年度	0	0	0
令和３年度	253	0	253
令和４年度	525	4	529
令和５年度	761	4	765

（８）駅前等清掃業務委託事業

繁華街、駅前等の清掃美化を目的とした「駅前等清掃業務委託」を実施している。

清掃箇所

総延長２，９３３ｍ

区域№	清掃箇所名称	距　離
①	ＪＲ船橋駅前	５８６ｍ
②	ＪＲ東船橋駅前	１５０ｍ
③	ＪＲ津田沼駅前	２５０ｍ
④	ＪＲ西船橋駅前	６０５ｍ
⑤	ＪＲ下総中山駅前	４７５ｍ
⑥	新京成北習志野駅前	５８０ｍ
⑦	新京成高根公団駅前	２１０ｍ
⑧	市役所周辺	各２９０ｍ
⑨	ＪＲ船橋法典駅前	
⑩	ＪＲ西船橋駅南口西側	
⑪	船橋市本町(本町通り西寄り)	
⑫	船橋市本町(本町通り東寄り)	
⑬	ＪＲ南船橋駅前	
⑭	小室駅前	１５０ｍ

（９）環境美化モデル活動の支援

地域住民やＮＰＯ等による自主的なごみ減量や清掃活動などの環境美化活動を市がサポートする制度として「環境美化モデル活動認定要綱」を平成１９年４月より施行し、地域で持続的に行われている環境美化活動を船橋市が側面的に支援することにより環境への負荷の削減、環境美化の向上を図っている。

（１０）災害廃棄物処理計画

市民の生活環境の保全と地域の早期復旧・復興のため「船橋市地域防災計画」を補完する災害廃棄物の処理において必要な事項を定めた「船橋市災害廃棄物処理計画」を令和２年３月に策定した。これに基づき、災害発生前から災害時のごみの出し方を周知啓発するとともに、災害時に備え備品を整備している。

災害廃棄物に関する協定　（自治体間）

協定名	協定自治体	内容の概要	締結年月日
災害時における東葛飾地域市町間の相互応援に関する基本協定	東葛飾地域各市	応急活動等相互応援	昭和 50 年 7 月 24 日
一般廃棄物処理に係る広域的相互支援実施協定	千葉市、市川市、松戸市、柏市	一般廃棄物処理及び清掃事業に係る広域的相互援助協力	平成 7 年 4 月 1 日
災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定	千葉県内市町村	応急活動等相互応援	平成 8 年 2 月 23 日
災害時における相互応援に関する協定	横須賀市	応急活動等相互応援	平成 8 年 5 月 28 日
災害時における相互応援に関する協定	川口市	応急活動等相互応援	平成 8 年 6 月 21 日
災害時等における廃棄物処理施設に係る相互援助細目協定	千葉県内市町村及び一部事務組合	災害時のごみ又はし尿の収集運搬及び一般廃棄物処理施設において行うごみ処理並びにし尿処理業務に係る相互援助協力	平成 9 年 7 月 31 日
一般廃棄物処理に係る相互支援協定	印西地区環境整備事業組合	一般廃棄物処理に係る総合的な相互支援	平成 12 年 6 月 27 日
中核市災害相互応援協定	中核市各市	応援活動等相互応援	平成 15 年 9 月 1 日

災害廃棄物に関する協定　（民間事業者）

協定名	事業者名	締結年月日
災害廃棄物等の処理に関する協定	ＤＯＷＡエコシステム（株）	平成 31 年 3 月 25 日
災害廃棄物等の処理に関する協定	大栄環境（株）	平成 31 年 3 月 25 日
災害時における一般廃棄物の収集運搬の協力に関する協定	船橋市一般廃棄物協同組合　他８社	令和元年 12 月 19 日
災害廃棄物等の処理に関する協定	住友大阪セメント（株）	令和 2 年 3 月 12 日
災害廃棄物等の処理に関する協定	八戸セメント（株）	令和 2 年 3 月 12 日
災害廃棄物等の処理に関する協定	市内産業廃棄物処理業許可業者　6 社	令和 2 年 3 月 19 日
災害時における一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の収集運搬の協力に関する協定	船橋市一般廃棄物（生活排水）収集運搬許可業者　4 社	令和 2 年 11 月 4 日